

### 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	平成25年度可燃ごみ収集運搬（中島地区）業務委託		
履行場所	松山市中島地区		
委託の内容	松山市一般廃棄物処理実施計画に基づき、中島地区内のごみ集積場所に排出された可燃ごみを、本市が示す収集日程等に従って西・南クリーンセンターまで収集運搬する業務内容です。		
履行期間	平成	25	年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
契約締結日	平成	25	年 4 月 1 日
契約金額	32,025,000 円	※単価契約の場合の単価	
契約の相手方	住所	松山市小浜617	
	名称	愛媛観光有限公司	
選定理由	<p>収集後の可燃ごみは、フェリーを使用し西クリーンセンター等へ搬入することとなりますが、現状の収集形態および船便の変更がない限り、地元業者でなければ履行することができず、地元業者と契約を行う方が、委託料の増加を抑制できます。</p> <p>また、中島地区には本業務の委託可能な業者が、当該業者のみであるため随意契約を行うものです。</p>		
主管課名	清掃課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。